

令和6年度第1回長崎市男女共同参画審議会 議事録

- 〔日時〕 令和7年1月29日（水）14：00～15：30
 〔場所〕 長崎市役所17階 中会議室
 〔次第〕 1 開会挨拶
 2 委員紹介・事務局紹介
 3 議題
 （1）会長及び職務代理者の選出について
 （2）第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況（令和5年度）
 （3）その他
 4 閉会

発言者	発言内容等
	— 市民生活部長挨拶 — — 委員紹介 — — 事務局及び関係課紹介 — — 会議成立の報告 — — 会議資料の確認 — — 議題（1）会長及び職務代理者の選出について —
会長	議題（2）第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	— 第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画進捗状況及び主要指標の目標値の見直しについて説明 —
会長	ただいま事務局から説明があったが、何か意見・質問等はないか。
委員	資料3の主要課題13「市役所の男性職員の育児休業取得率」が目標値13%で実績値36%となっているが、目標値の変更をしないのか。他の大幅に上回っている目標値は変更があったと思う。これは目標値の変更は考えなくていいのか。
事務局	この13%という目標は長崎市職員ワークライフバランス推進計画の令和5年度の目標値で、今年度は計画の見直しを行い、国が男性の育休の取得率を85%と示しているのに合わせて長崎市も85%に見直している。
会長	指標については85%ということでもいいか。

委員	了解した。				
委員	先ほどの男性の育休取得率について、1日でもとればカウントするのか、1週間とか目標日数があるのか教えていただきたい。産後パパ育休制度が従来の育休制度とは別に一昨年から始まったと思うが、それもこの育休取得の中に含んでいるのか、産休の方に含んでいるのか、その辺も詳しく教えていただきたい。				
事務局	<p>取得日数だが、計画の見直しを行うまでは、1日でも取ればということになっていたが、国の方で1週間以上の取得率を出すようになり、併せて見直しをしている。令和5年度の36%は、1日ではなくて1週間以上取った実績になっていたので、パーセンテージは変わらず36%になる。</p> <p><u>後半の産後パパ育休制度が認識不足であるが、妻が子を出産した時に取得する出産補助休暇や育児参加休暇があり、内容的にそちらに該当するのではないかと思う。※その取得日数だが出産補助休暇が2日間、男性の育児参加休暇が5日間、併せて最大で7日間取れるが、そちらは100パーセント取得を目指して、長崎市ワークライフバランス推進計画の中で目標値を定めて推進しているところである。令和5年度の取得率であるが、出産補助休暇が70.3%、男性の育児参加休暇が58.6%の取得率となっている。</u></p> <p>※回答内容の訂正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管課</th> <th>意見に対する回答内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事課</td> <td>産後パパ育休制度とは、産後8週間以内に4週間を限度として2回に分けて取得できる休業制度で、長崎市でも導入している。</td> </tr> </tbody> </table>	所管課	意見に対する回答内容	人事課	産後パパ育休制度とは、産後8週間以内に4週間を限度として2回に分けて取得できる休業制度で、長崎市でも導入している。
所管課	意見に対する回答内容				
人事課	産後パパ育休制度とは、産後8週間以内に4週間を限度として2回に分けて取得できる休業制度で、長崎市でも導入している。				
委員	追加資料の1、主要課題1の男女共同参画推進センター主催講座の参加者数の目標値が変更されているが、この目標値は妥当なのか。令和5年度の受講者数が11,370人、派遣講座も90回とあったが、男女共同参画センター主催講座の参加者数、資料4の令和5年度の90回は大幅に増えている。令和7年度の目標値が7,800人は妥当なのか先ほど意見があったように令和7年度に関してただスライドしただけなのか。				
会長	全ての指標に関してということか。				
委員	そういうことである。				
事務局	成果指標の目標値については、それぞれ考え方があり、数値を設定しているもの				

	<p>で一概に全部これということではない。</p> <p>指摘いただいた講座の参加者数については、当初は平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年平均で設定していたが、性についての学習会の参加者数が大幅に増加したという状況もあり、平成 30 年度から令和 4 年度の平均の中において、コロナの影響のあった令和 2 年度を除く数値の平均を基本としながら受講者の伸び率を勘案して設定したのが 7,800 人である。この見直しは令和 5 年度に行っているが、今後、講座の見直し等によって増減は出てくる可能性もある。</p>
委員	<p>今まで性に関してはタブーとされていたが、正しい知識を身に付けて、性の被害者にも加害者にもならないという講座を実施していただいてありがたい。</p> <p>気になったのは、他の派遣講座の回数が減少したので性についての学習会の開催数を調整して講座内容のバランスをとると記載されているが、子どもたちに必要だと学校側も考えているのでニーズがあると思う。「調整する」という言葉が気になるが、ニーズがある中で「調整する」というのは「減らす」という意味なのか、</p>
事務局	<p>性についての学習会の需要が高まっており、力を入れてやっていかなければならないものだと思っている。一方で、アマランスの派遣講座は色々な分野を実施していかなければならないので、どう上手くやっていくかというところが工夫のしどころだと思う。性についての学習会は、教育委員会と連携してやっていくべきだと考えているのでしっかりやっていきたい。令和 5 年度は 47 回と派遣講座 97 回の半分以上となっているので減らさざるを得ないが、教育委員会と連携しバランスをとり、実施していきたいと考えている。</p>
委員	<p>アマランスの実施回数とは別で実施する形で連携してニーズには応えていく方向なのか。</p>
事務局	<p>ニーズにはしっかり応えていく。</p>
委員	<p>引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>教育委員会との連携ということになると、回数についてはこの指標の中に含まれていくのか。</p>
事務局	<p>アマランス講座の中の性についての学習会は、47 回という回数からは調整、減らさざるを得ない。</p>
会長	<p>他に質問、意見はないか。</p>

委員	<p>資料4の取組番号8の「性別にとらわれない正しい職業観の醸成のための職業講話の実施」の対象は小中学生になっているが、<u>なぜ高校ではやらないのかということ※</u>と、問題点とその要因で話す側の職業講話の人材を広げていくということは特に取り上げられていない。対象年齢を下げることについては議論されていないのか。小中学校の教育によって、職業に対して固定観念を持ちやすいというのが問題になっている。その後の大学の学部の選択に大きな影響を与えているというのがデータで示されている。できるだけ早い段階、進路を選択する直前、そういう機会が何回かあった方がいいと思う。その教育を行う時期などを検討されるのか。目標値に届かなかったのは、講話をする側だけの問題ではなくて聞く側の設定の問題などもあるのではないかと思う。もちろん学校との調整だとは思いますが、<u>低学年のうちからやってもらうと、もっとたくさん実施できるとか、色々な方向から検討していただけると将来の進路選択がジェンダーレスになるのか</u>と<u>思っている</u>ので、<u>そういう方向からも検討できればありがたい。</u>※</p>												
事務局	<p>今の部分は今後の方針や進め方ということと思うが、本日教育委員会の学校教育課が不在のため、後日回答できる内容があれば回答させていただきたい。</p> <p>※所管課に確認</p> <table border="1" data-bbox="359 1003 1417 1294"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 1003 619 1055">所管課</th> <th data-bbox="624 1003 1417 1055">意見に対する回答内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 1061 619 1294">学校教育課</td> <td data-bbox="624 1061 1417 1294">長崎市所管の商業高校は、将来の職業に直結するため、学校独自に職業講話等様々な形で実施している。小学校低学年から職業観の醸成についての取組みも既に行っており、講話を実施している学校もあるが、小学校低学年の場合は職業体験が多い。</td> </tr> </tbody> </table>	所管課	意見に対する回答内容	学校教育課	長崎市所管の商業高校は、将来の職業に直結するため、学校独自に職業講話等様々な形で実施している。小学校低学年から職業観の醸成についての取組みも既に行っており、講話を実施している学校もあるが、小学校低学年の場合は職業体験が多い。								
所管課	意見に対する回答内容												
学校教育課	長崎市所管の商業高校は、将来の職業に直結するため、学校独自に職業講話等様々な形で実施している。小学校低学年から職業観の醸成についての取組みも既に行っており、講話を実施している学校もあるが、小学校低学年の場合は職業体験が多い。												
委員	<p>資料4の取組番号7「人権教育研修における教職員の男女平等教育を踏まえた全体研修の開催」について、対象が市立幼稚園、小中高等学校となっているが、市立だけが対象なのか、取組番号10「保育所、認定こども園、学校、PTAへの男女共同参画に関する派遣講座の実施」の保育所、認定こども園、PTAの男女共同参画に関する派遣講座の実施で、保育所とか認定こども園にどのくらい行ったのか。取組番号7は私立も研修を何がやっているのか、公立だけだったのか。</p>												
事務局	<p>資料4の取組番号10の派遣講座について回答させていただきたい。保育所、認定こども園、学校、PTAについて具体的に何か所で何回実施をしているかを個別にまとめたものが手元にないので、<u>後日お知らせさせていただきたい。</u>※</p> <p>※派遣講座の実施内訳（令和5年度）</p> <table border="1" data-bbox="359 1915 1423 1989"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 1915 571 1989"></th> <th data-bbox="576 1915 938 1989">市立</th> <th data-bbox="943 1915 1059 1989">私立・ 県立</th> <th data-bbox="1064 1915 1177 1989"></th> <th data-bbox="1182 1915 1299 1989">その他</th> <th data-bbox="1303 1915 1423 1989">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 1915 571 1989"></td> <td data-bbox="576 1915 938 1989"></td> <td data-bbox="943 1915 1059 1989"></td> <td data-bbox="1064 1915 1177 1989"></td> <td data-bbox="1182 1915 1299 1989"></td> <td data-bbox="1303 1915 1423 1989"></td> </tr> </tbody> </table>		市立	私立・ 県立		その他	合計						
	市立	私立・ 県立		その他	合計								

		小学校	中学校	小中学校	中学校	高等学校	(育友会、保護者会等)					
	自分を守るワークショップ	2回						2回				
	デートDV防止授業		17回		2回	4回		23回				
	性についての学習会	3回	22回		4回	8回	10回	47回				
	LGBTQとハラスメント防止	2回	2回	1回			1回	6回				
委員	取組番号7番についてはどうか											
事務局	<p>所管課ではないので正確には分からないが、社会教育でこのような研究大会を開催するときには、私立の方も呼びかけているので、<u>恐らく含まれているのではない</u>かと思う。※</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管課</th> <th>回答内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育課</td> <td>市立のみである。私立小中学校、県立中学・高等学校は所管外のため、対象外である。今後の対象校拡大についても検討していない。</td> </tr> </tbody> </table>								所管課	回答内容	学校教育課	市立のみである。私立小中学校、県立中学・高等学校は所管外のため、対象外である。今後の対象校拡大についても検討していない。
所管課	回答内容											
学校教育課	市立のみである。私立小中学校、県立中学・高等学校は所管外のため、対象外である。今後の対象校拡大についても検討していない。											
会長	他に意見、質問はないか											
委員	<p>「第3次長崎市男女共同参画計画」の中で、防災という主要課題が初めて入った。地域防災会議には55名のうち女性委員が8名ということである。本当であれば50%は女性にならないといけないが、それができていないのに主要指標の評価は4となっている。女性が50%いないのに評価4というのはどういうものか。どういう形で呼び掛けをしているのか。</p> <p>そして、追加資料2「令和5年度男女共同参画に関する意識調査」の結果を見たら分かるように「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方もなかなか進まない。国の方は防災復興の現場には男女同数を参画させるように示している。</p> <p>以前も言ったが、この計画では防災復興の現場には男女共同参画を「推進します」ということになっている。前半は今回で終わりだと思うので後半になっていくと思うが、非常時には家事、育児、介護などが女性に集中する一方で男性は仕事や家庭の経済的責任の名で心身ともに追い込まれる傾向にある」とある。これも以前指摘したが、これは固定観念である。こういうのがあると、「女は家の仕事、家事、育児をするものだ」という固定観念が文章にあるので、計画を作る時に考えていかないといけないのではないかと、是非言っておきたいと思った。</p> <p>そして、先ほど言ったように防災会議には男性が55名、女性委員は8名で評価</p>											

事務局	<p>が4というのもおかしいと思うが、皆さんどう感じるか。どういう災害が起こるか分からない。体育館に雑居生活のような避難をしている中で男性、女性の視点それぞれ違うと思うので、女性が困らないようにするためには意識から変えないといけないと思っていた。</p> <p>地域防災会議の委員数について、現状と私たちの働きかけを説明させていただきたい。防災会議のメンバー55名は、災害対策基本法を基にして長崎市防災会議条例で委員を誰にするというのが決められている。55名のうち国や県、市の職員の割合は27人、あとの28人を民間の方から決めていて、その中で行政の方は「充て職」で役職に就いた方を充てるようになっているので、職に就かれた方が女性であれば女性の委員になる。民間には、防災会議の委員として推薦していただくときに女性を選定していただくようお願いをしているところで、今、女性の委員の割合が少しずつであるが増えているという状況である。</p>
委員	<p>分かった。しかし、評価は4ではなく3ではないかと思った。</p>
事務局	<p>指標については、地域防災会議の委員ではなくて、女性市民防災リーダーの割合で、93.3%で4という評価になっている。</p>
事務局	<p>少し補足する。まず「4」の評価ということだが、これは表にあるように目標値があり、例えば令和5年度でいうと225人に対して実績が210人となっているので達成率93.3%で5段階評価のうちの4と記載をしている。一方で、地域防災計画への男女共同参画の視点の反映やその下にある地域における防災活動のいわゆる市民防災リーダーの養成などが関係してくるが、市民防災リーダーの令和5年度の状況として総数で約1,300いらっしゃる。女性市民防災リーダーが210人というのは、まだまだ少ない数字ではあるが、地域の方々との調整をしながら市民防災リーダーを養成していくので、一朝一夕に何百人という数字が増えてくるということも難しい面も一方ではある。ただ、そういった状況も鑑みて先ほどの資料3にあるように目標値についても少しずつ上昇するよう設定させていただきたい。実績と照らした時に93.3%だったので、4という評価はさせていただいたが、総数と照らすとやはりまだまだ頑張っていく必要があると認識している。</p>
会長	<p>今、防災復興に向けて男女共同参画についてということで質問があったが、他にないか。ないようであれば、計画の進捗状況に関する質疑応答についてはここで終了する。</p> <p>議題3「その他」について委員、事務局からないか。</p>
委員	<p>今日は計画の実績を教えてくださいありがたい。ここに記載はないが先ほど事務</p>

<p>事務室</p>	<p>局から昨年の4月から困難な問題を抱える女性の法律が施行になったという話があったが、それに関連して今後の計画にどのように取り組んでいくのか、もし、今の時点で決まっていることや方向性などあったら教えていただきたい。</p> <p>第3次計画の前期行動計画は、令和2年度から7年度までとなっている。来年度は令和8年度から12年度までの後期行動計画を策定する時期に入っていく。現計画は、女性活躍推進法やDV防止法の基本計画としても位置付けている。そうしたところを踏まえながら今後、女性支援新法の対応についても検討していきたい。県では、DV対策の計画の中に新法の要素を取り入れて計画を策定するというので、今、パブリックコメントも終わっている。県の計画も勘案しながらどのような形にしていくのかを検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>後期の方で計画を立てて取り組んでいくということか。 引き続きよろしく願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一度お聞きしたい。結局、困難な女性の法律の取扱いはこの計画ではないのか、この計画の中に入るのか、例えばDV対策が計画に入っている。県の計画は70%がDV防止関係なので3割くらいがそういう形で両方でできあがっている。長崎市としても県に倣ってDVがこの計画に入っているから、入れていくのか気になった。</p>
<p>事務局</p>	<p>今までの経緯でDV防止、女性活躍推進法、基本計画に位置付けられる要素をこの男女の計画に入れていくということもある。今の段階ではこうすると決まっているわけではないが、そういった経緯はあるので、そういうことを踏まえながら進めていく。</p>
<p>事務局</p>	<p>少し補足する。今回、困難女性への支援ということであるが、これに伴う具体的な取組みをどういったものにするかが現段階で全て決まっているものではない。男女共同参画の計画と関連する部分があるので、県の扱い方や作り方を参考にしながら、審議会の中でも議論をさせていただくことになる。いくつか今日もご意見いただいていた指標の見直しも含めて、次の後期行動計画を見据えた中で、今後の審議会の中でご意見いただければと考えている。現段階ではそういうところである。</p>
<p>会長</p>	<p>審議会の中での意見を取り入れながら計画を立てていくということである。よろしく願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市内にある母子寮については今後も継続していくのか。先々何か変わるのか。</p>

事務局	<p>以前は、母子寮という名称であったが、現在は、母子生活支援施設になる。母と子が一緒に生活できる場所である。以前は経済的な面であったり、住居がないという理由で入所され、自立の目途が立ったら近くのアパートを借りて生活をするという方が多かったが、最近ではDVで逃れて入所をされることもある。長崎市でDVというと夫やパートナーからの追跡も考えられるので、そういう方は長崎市外に転出している。母子生活支援施設をあの場所で存続するかというのはまだ決まっていない。今後、母子生活支援施設の在り方がどういった形がいいのか、という点において他の自治体を見ると、母子生活支援施設に他の機能も含ませて設置をしているところもある。例えば、母が仕事の時に子どもを預かってもらうショートステイ事業、子育て短期支援事業などの機能をつけたり、工夫をしながらやっているところもあるので、他の自治体の状況も含めてあり方を検討していきたい。</p>
会長	<p>他にないか。</p>
事務局	<p>先ほどの質問に関連するが、現在の第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画は、令和7年度までが計画期間となっている。令和8年度からの後期行動計画については令和7年度に検討を行っていく。通常、審議会は年に1回開催して計画の進捗状況へのご意見をいただいているが、来年度については年4回程度の開催を予定している。</p> <p>皆さまの任期は今年4月2日までなので、次の期間も委員になっていただけた場合には、計画策定にご協力いただきたい。</p>
委員	<p>先ほど、計画策定について話があったが、この間に起きた自然災害、能登半島地震も含めて市の職員も行っていると思うが、そうした現地を見た意見を避難所の実態も含めてこの計画に是非入れていただきたい。そうした声の集約というか、事務局として持っていただきたい。</p>
事務局	<p>社会情勢の変化、計画進捗として、そうしたところをしっかりと情報収集して、分析したうえで計画の策定につなげていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>被災地派遣へ職員を派遣している。派遣した職員から勤務の状況等の報告を受けているので、その状況も含めてこの計画に反映できるものは視点として考えていきたい。</p>
会長	<p>他にないか。</p>
事務局	<p>先ほどの母子生活支援施設の場所であるが、相談を受ける中では伝えているが、住所を秘匿にはしていないが、あまりオープンにはしていないのでよろしくお願</p>

事務局	<p>したい。</p> <p>施設の性格上非公開ではないが、積極的に場所をお伝えするということはないので委員の皆さまにも取り扱いについてはそうした視点を持っていただければと思う。</p>
会長	<p>他にないか。なければ議事を終了し、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>以上をもって、令和6年度第1回長崎市男女共同参画審議会を閉会する。</p>